

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

児童扶養手当のご案内	2～3
なぜなぜ人権「点をつないで、線から面に」	4～5
合同公売会	6～7
年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」	8

浮立の舞とこしえに



八女津媛神社浮立保存会による八女津媛神社の浮立の奉納が11月16日(日)、八女津媛神社境内で行われました。これは、神社に五穀豊穡や無病息災を祈願し、その御願成就に奉納する行事。昭和3年を最後に途絶えていましたが、昭和26年に復活しその後は不定期に開催されていましたが、近年は5年ごとに公開されています。

多くの見物客が見守る中、氏子約80人が太鼓を打ち、かねを叩き、優雅に舞い踊りました。奉納後、あいさつに立った同保存会の栗原敏彰会長は「途絶えた時期もありましたが、復活し続けてこれたのは、地域の古老の皆さんのおかげであり、今後とも保存会として代々続けていきたい」と話しました。



ふるさとへの感謝と誇りと愛着。そして、未来へ。

八女市は市制施行60周年・合併5周年を迎えました。

2014(平成26年)

No.1057

12

八女市を愛し
ふるさとに誇りを持つ
子どもたちを育もう

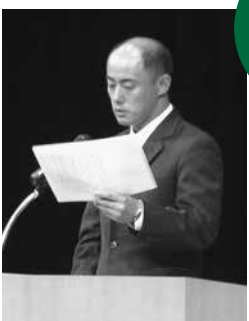
八女市教育の日

八女市教育の日が11月2日(日)、おりなす八女でありました。文化発表会では、幼稚園児から中学生まで日頃の学びの成果を披露しました。一生懸命に発表する子どもたちに会場から大きな拍手が送られていました。パネルディスカッションでは、「子どもたちの命を守るためには」をテーマに意見が交わされました。この中で、ネット依存症の話があり、子どもにも携帯電話を持たせる年齢や、使用に関し家族でルールを取り決めることの重要性などが確認されました。最後に、『携帯・スマホ利用に関する宣言書』が八女市小中学校PTA連合会会長より読み上げられ採択されました。



1 お話と合唱【つくし幼稚園】 年中・年長園児が「ともだち」の朗読と合唱「ともだちになるために」を手話を交えて歌いました。**2 読書リーダー養成事業【上妻小学校6年牛島茂喜さん、一木万穂さん】** 市内7校で「小学生読書リーダー養成講座」を実施中。上妻小では1年に図書を借りた数は平均217冊と発表しました。**3 中学生の主張【星野中学校3年西田如乃さん】** 第64回「社会を明るくする運動」八女地区青少年弁論大会で最優秀賞を受賞した西田さん。「自分らしいことが一番。個性を尊重できる社会を築いていかなければならない」と訴えました。**4 ふるさと大発見!青木繁画伯【岡山小学校4年】** 「青木繁の母の里が岡山だった縁で毎年「紅檀まつり」に参加していることと、大好きなことに打ち込むことの大切さを発表しました。**5 日韓青少年文化フォーラム【市内中学生代表】** 日本と韓国の沿岸地域8県市道の中学生80人が食をテーマに交流しました。八女市の中学生は福岡県代表として参加。日本と韓国の食文化の共通性などを発表しました。**6 プラスバンド演奏【福島中学校プラスバンド部】** 日頃の練習の成果を発表しました。

携帯・スマホ利用に関する宣言



八女市小中学校PTA連合会会長の渡辺征崇さんから、携帯・スマホ利用に関する宣言が読み上げられました。

一、携帯・スマホ等を小学生は夜9時から朝6時まで、中学生は夜10時から朝6時まで使用させない。
二、勉強・食事・自転車の運転中などは、携帯・スマホを使用させない。
三、家庭で話し合いルールを決め、そのルールを守らせる。

パネルディスカッション「子どもたちの命を守るためには」

パネルディスカッションでは、「子どもたちの命を守るためには」をテーマに意見が交わされました。
パネリストの山際さんは義母との確執があつた生い立ちを振り返りながらも、「義母が食事の用意や家事がきちんとできる人だったから何とかぐれずに育つた」と基本の生活の大切さを語りました。
山本さんは、車いす優先駐車場のマナーを守る活動が続ける中、長男を飲酒運転の車により亡くす悲しみを経験。少年院等で話しをする機会もあり、「生まれた時から悪い子はいない。子どもたちのことを知るためにも、地域で子どもを育てることが大事」と話しました。

話しは子どもと携帯電話・スマホにおよび、会場内の専門家の方からネット依存についての発言がありました。「携帯電話を1日、1時間持つていないと落ち着かないのは依存症の予備軍」と、だれもが依存症に陥る危険があることが認識されました。
コーディネーターの久保さんからは「一番長くつきあっているのはスマホという子どもがたくさんいる。どう子どもとのコミュニケーションを取り戻すのか。スマホとどうつきあっていけばいいのか」と問題提起がされました。



コーディネーター
久保俊郎さん
(FBSアナウンサー)



パネリスト
山際千津枝さん
(料理研究家・テレビコメンテーター)



パネリスト
山本美也子さん
(NPO法人はあとスペース代表)

昨年は、「八女・星野を知り、理解する」目的のため、主に都会の子どもを対象に池の山キャンプ場で「自然学校」(宿泊キャンプ)を中心に活動していました。今年は、「八女・星野と広くつながる」目的のため、自然学校の他にNPO法人ががんばりよるよ星野村で、九州北部豪雨からの復興とともに復興の先を見据えた「村づくり」の活動を始めています。星野には、さまざまな資源・自然・文化といっ

星野地区

高田直木さん

「軽い気持ちで訪問したら、いつの間にか気に入って住んでいました」



た「お宝」が眠っていると思います。都市住民との「交流」を深め「宝探し」を行うことで、持続可能な「村づくり」ができれば良いですね。

星野村では、程よい田舎暮らしを送っています。小学生の長男・次男は星野FCに入りましたが、人数が少ないので即試合出場という都会では有り得ない奇跡を味わっています。また、隣の畑を借りることができたので、家庭菜園を始めました。さらに、自宅でヤギを飼い始めたところ、最近池の山キャンプ場でも2頭増えました。星野でヤギと散歩している人がいたら、多分私です。八女弁(星野弁?)の理解度はやっと50%程ですが、どうかゆっくり根気よく話しかけてください。

We are

八女市地域おこし協力隊!

東京・兵庫から八女市へ

vol.3



昨年は、主にNPO法人山村塾での農林業を介した都市農村交流や国際交流、WEBなどでの活動情報発信等に取り組みました。やりたいことがたくさんありすぎて、どこから手を付けようかと悩みます。しかし焦らず着実に、一つ一つを丁寧に組みたいと思います。以前働いていた大阪に比べ、八女弁は耳に心地よく、皆さん性格がおおらかで優

黒木笠原地区

森 庄さん

「九州北部豪雨災害ボランティア活動をきっかけに移住。人が優しく暮らしやすいところです」

『山村塾』は、「農山村の自然を守るには、都市住民と山村住民とがともに語り、ともに汗を流し、ともに考えていくことが大切である」という考えのもと、棚田や山林といった豊かな里山環境を保全することを目的に1994年に黒木町笠原地区で活動を開始。九州北部豪雨災害の直後から、避難所の運営支援や災害ボランティアの受け入れなども行っています。

しいと感じます。とても暮らしやすいです。都会の友達から「八女に住んでうらやましい」とよく言われます!フェイスブックやっている方、友達になりましょう!「福岡県八女市(黒木笠原)地域おこし協力隊」で検索ください!

「福岡県八女市(黒木笠原)地域おこし協力隊」フェイスブックアドレス
<https://www.facebook.com/yame.kasahara> こちらで活動情報配信中です!

点をつないで、線から面に

12月3日から9日は、障害者週間。これは「国民の関心と理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進する(障害者基本法)」ための啓発週間です。

近年、ノーマライゼーションという声をよく耳にします。しょうがいのある人もない人も、お互いに尊重し合いながら、地域の中で共に安心して暮らせる社会をめざす考えです。八女市においても障害者基幹相談支援センターを開設し、しょうがいがある人の地域での生活のサポートを行っています。今回は八女地区障害者基幹相談支援センターリーベルの永田啓造センター長に話を伺いました。

リーベルとは

リーベルは平成18年10月に開設、平成25年8月にNPO法人化し、再出発しました。現在は総勢10人で様々な業務にあたっています。リーベルでは業務の柱として、基本相談、計画相談、自立支援協議会の事務局機能、そして虐待防止センターの通報窓口の4つがあります。しょうがいを持つ人が地域

社会で自分らしく生きていくための様々な相談や支援を行っており、関係機関との連絡調整や、支援計画の作成、関係機関同士の連携強化や情報提供、そして虐待が起ってしまった場合は24時間体制での緊急通報窓口対応や虐待事案への初動対応等を行っています。基本相談と計画支援が主な業務になりますが、昨年1年間で1729人、延べ13180件の対応件数がありました。

リーベルが大切にしていること

一つは「ワンストップ」です。相談に来られた人の不安や負担を少しでも軽減するために、一度リーベルで受けた相談は、問題が解決するまで受け止めておつきあいするという考えです。たとえ相談内容

がリーベルでお受けできない場合でも、相手先と連絡を取り、安心して次の機関へつなげる取り組みを行っています。

二つめは「リーチアウト」です。支援が必要な人の相談をただ待つのではなく、地域での相談を拾い集める。地域に向いて積極的にこちらから情報を発信し、必要な支援や相談を届けるというやり方です。

そして三つめは「伴走型支援」です。相談内容は一人の人でも時間とともに変わっていきます。幼児期であれば療育の問題、就学期では学校生活での問題、そして学校を卒業して社会に出れば就労の問題と、その人の人生の段階において相談内容も変わってきます。一度リーベルと関わりを持った人には、生涯おつきあいをしながら生活支



自立支援協議会での研修の様子

地域を繋ぐ自立支援協議会

援に関わっていくというものです。

八女市ではしょうがいの者の福祉推進のための関係施設や機関、団体が集まって自立支援協議会を設置しており、その事務局をリーベルが担っています。協議会の中にはいろいろな施設や機関だけでなく、学校や公共職業安定所など、しょうがいの者の生活に関わる様々な機関が参加しています。その中で生活、教育、就労、相談支援の四つの分科会を構成し、それぞれに年4〜5回程度の会議や研修を行いながら、連携強化や情報の提供・共有を図っています。例えば教育分科会では、児童生徒を対象とした福祉サービス提供事業所のほか、保育所や学校関係者が集まり、安心して学校生活や放課後の生活が送れるよう考えています。子どもが小学校・中学校に進学する時に情報をきちんとつないでいくなど、当事者との個別のつながりだけではなく、組織としてのつながっていくことを大切にしています。また組織同士がつながりあうことで、より広い範囲で情報や支援を提供することができます。個人と組織、そして地域とつながりあうことで、切れ目なく安心して生活できる支援を行うことができるのです。

12月4日～10日人権週間

第26回 人権の主張(作文)発表会

スマイルフェスタやめ 2014

◆ 日時= 12月6日(土)

9時45分～

◆ 会場=おりなす八女

◆ 内容

【オープニング】

八幡小「みんなで歌おう教室」

【開会行事】

【小・中学生による人権作文発表】

発表校: 福島小、上妻小、八幡小

上陽北浜学園中、星野中

入場料
無料

【記念講演】



かまた みのる
鎌田 実さん

(医師・作家)

「がんばらない」けど

「あきらめない」

～命を支えるということ～

【イベント】

● 人権ポスター・パネル展 (10:00～14:00)

● 人権の木メッセージ (10:00～14:00)

葉っぱや花のカードに思いを書いて、人権の木をみんなで育ててみませんか。

● ふれあいバザー (11:00～14:00)

地元のおいしい食べ物や特産品を準備して待っています。

● 車イスレクダンス体験教室 (13:00～14:00)

飛び入り参加也大歓迎!

● 苗木無料配布 (13:00～)

先着 250 人にアザレアの苗木を配布します。

◆ 問い合わせ=人権・同和教育課
(☎23・2074)

地域福祉に関わり続けて

私がこの仕事に関わりを持ったのは20歳の時でした。大川市の社会福祉協議会に入った翌年、1981年に国際連合の提唱で「国際障害者年」が始まり、時を同じくして養護学校義務化が始まりました。それまではしょうがいを持つ子どもは就学猶予や就学免除という形で、地域の学校に行きたくても行けない時代がありました。義務化が始まったものの地域の学校では受け入れが厳しいところばかりでした。また重いしょうがいを持つ子どものほとんどは施設入所です。地域で生活しているしょうがい者はほとんどいませんでした。学習の場も、訓練の場も、生活する場

今後の地域福祉を考える

も、働く場もほとんどなかった当時、しょうがいを持つ人が地域で暮らしていくことをどう保障するか私の今のテーマになりました。ですから私にとっての社会福祉とは、しょうがい者の人権を守る、権利擁護の問題なのです。

最近の傾向としては、一つの家族の中にしょうがい者の問題だけではなく、高齢者問題や子どもの問題等が混在して、複雑になっているケースが増えてきました。もう一つは孤立無援化の問題です。しょうがいを持つ人が単身世帯で高齢化が進んでいくと、身寄りが少なくなっていくため、支援する親族がい

なくなるといふケースも増加傾向にあります。そうした中で社会からの孤立化が進んでしまい、生活困難に陥ってしまうことも少なくありません。今後はそういったケースにも対応可能な居住支援や生活支援のシステムを社会全体で構築していく必要があると思います。

この仕事に関わり続ける中で、当事者の問題を一つ一つクリアしていくことにやりがいを感じます。現在は相談できる場所がたくさん増えてきて、当事者や地域が抱える問題も相談支援でだんだん明らかになってきましたし、その受け皿の整備も進んでいます。しかしまだその隙間は存在しており、隙間をどう埋めるか、地域社会でどう受け止めていくか。そのシステムを

構築することが私のやりがいにも繋がっていると思います。

※八女市では法律や条令等で定められた場合を除き、「障害」を「しょうがい」と表記しています。

専門相談員
が様々な
相談に応じ
ています



しょうがい者虐待と思ったらいつでもお電話ください

☎090・2580・0294

障害者虐待通報ホットライン

24時間・365日専門相談員が対応します

12月3日
から9日は



障害者年シンボルマーク

障害者週間です

共にいき、共に支えあう地域を目指して

児童扶養手当のご案内

▶所得制限限度額表

(単位：円)

扶養親族等の数	請求者本人		孤児等の養育者、配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
以降1人につき	380,000 加算	380,000 加算	380,000 加算
加算額	▷老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき 100,000 ▷特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族1人につき 150,000		▷扶養親族が2人以上で、うち老人扶養親族がある場合、老人扶養親族1人につき（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は1人を除いた1人につき） 60,000

※同一地番において世帯分離されている場合でも、扶養義務者に該当される人には所得制限があります。扶養義務者が所得制限範囲内であれば、同居していても手当は支給されます。

▶手当の月額

区分	児童 1 人	児童 2 人	児童 3 人
全額支給	41,020円	46,020円	49,020円
一部支給	9,680円～ 41,010円	14,680円～ 46,010円	17,680円～ 49,010円

※児童が2人以上の場合は、第2子は月額5,000円加算、第3子以降は1人につき3,000円加算されます。

児童扶養手当

●児童扶養手当とは

父母の離婚等により、父（母）と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。その目的は、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することにあります（法改正により父子家庭の父も対象となっています）。

●手当を受けられる人

手当は、次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、障がい児については20歳未満）を監護している母（父）、または母（父）に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- ▽父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ▽父または母が死亡した児童
- ▽父または母が施行令に定める程度の障がいの状態にある児童
- ▽父または母の生死が明らかでない児童
- ▽父または母が裁判所からのD・V保護命令を受けた児童
- ▽父または母から1年以上遺棄されている児童
- ▽父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

大切なお知らせです！

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます

平成26年12月から、公的年金受給者で年金額が児童扶養手当額より低い人も、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）。

【新たに手当を受け取れる例】

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
 - 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
 - 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など
- ※受給年金額が手当額よりも低いかどうかは、子育て支援課または各支所市民生活福祉課へご相談ください。

【新たに手当を受けるための手続き】

子育て支援課または各支所市民生活福祉課へ申請

【支給開始日】

申請の翌月分から支給開始
 ※ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている人が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

●手当を受けられない人

- 次のいずれかに該当するときは、手当を受給できません。
- ▽父または母が婚姻の届出はしていても事実上の婚姻関係（内縁関係）があるとき
- ▽手当を受けようとする父（母）または養育者が、日本国内に住所を有しないとき
- ▽対象児童が日本国内に住所を有しないとき
- ▽対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通所施設を除く）や少年院等に入所しているとき

●所得による支給の制限

手当を受けようとする人、その配偶者（父または母が障

がいの場合）または生計同一の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年（1月から6月までに請求する人については前々年）の所得が右の表の額（本人の場合は一部支給欄の額）以上であるときには、手当は支給されません。所得は課税台帳で確認します。

● 手当の支払い

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。年3回（4月、8月、12月）支給されます。

● 申請手続

手当を受けようとする人の認定請求書に基づいて支給します。市役所および支所の窓口へ、添付書類を添えて請求の手続きをしてください。

【提出書類】

- ①印鑑 ②請求者および対象児童の戸籍（外国人の人は登録済証明書） ③世帯全員の住民票（続柄・本籍の記載されたもの） ④平成26年度課税所得証明書（平成25年分） ⑤健康保険証（児童と申請者が記載されているもの） ⑥年金手帳 ⑦預金通帳（申請者名義のもの） ⑧賃貸契約書（借家の場合） ⑨その他申立書（窓口で記載します）

● いろいろな届出

① 現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますから、必ず提出してください。また、2年以上届出がないと時効により支払いを受ける権利がなくなりますので注意してください。

② 資格喪失届

次の場合は手当を受ける資格がなくなりますから、すぐに市役所および支所へ届け出てください。受給資格がなくなつて支給された手当は、全額返還しなければなりません。▽対象児童を連れて結婚したとき（内縁関係、公簿上同居なども同じです）

▽対象児童を養育、監護しなくなったとき

▽遺棄していた児童の父（母）から安否を気遣う電話などがあつたとき

▽拘禁された父または母が拘禁解除されたとき

▽対象児童が児童福祉施設等に入所したとき

③ その他の届出

住所、支払金融機関、氏名の変更、扶養する児童数の増減があつたとき、証書をなくしたときなどは、市役所および支所の窓口へ届けてください。

特別児童扶養手当

● 特別児童扶養手当とは

心身にしようがいのある20歳未満の児童を監護している者に対して手当を支給し、しょうがい児の福祉の増進を図ることを目的としています。

● 対象となる人

20歳未満で、精神または身体にしようがいのある児童を監護している父か母または父母に代わつて、その児童を養育している人に支給されます。※ただし次のような場合は、手当を受けることができません。

▽父母、養育者または児童が日

本国内に住所を有しないとき
▽児童がしようがいを支給事由とする公的年金を受ける事ができるとき
▽児童が児童福祉施設等に入所しているとき

● 所得による支給の制限

請求者本人、配偶者および扶養義務者の所得が定められた額以上ある時は手当が支給されません。

● 手当の月額

- ▽重度障害児（1級）
一人につき 49,900円
- ▽中度障害児（2級）
一人につき 33,230円

● 手当の支払

認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、11月に前月までの分（4か月分）が、指定された金融機関の口座に振り込まれます。

問い合わせ

- ▶子育て支援課こども家庭係（☎23・1351）
- ▶黒木総合支所
市民生活福祉課生活福祉係（☎42・1114）
- ▶立花支所
市民生活福祉課生活福祉係（☎23・4933）
- ▶上陽支所
市民生活福祉課市民生活福祉係（☎54・2218）
- ▶矢部支所
市民生活福祉課市民生活福祉係（☎47・3111）
- ▶星野支所
市民生活福祉課市民生活福祉係（☎52・3113）

mayor's column

市長コラム⑮ 九州オルレ



▽今年のカレンダーも残りが少なくなりました。サービス業が主産業になり、以前より年末と年始の境が小さくなった気がします。正月も仕事といった方も少なくないと思います。▽さて、姉妹都市である韓国・巨済市との交流が他の分野にも広がっています。このたび、韓国で人気の「オルレ」の公認コースに、九州から別府市などとともに八女市が選ばれました。県内では宗像に続き2例目となります。▽「オルレ」とは野山歩きを指し、韓国・巨済島が発祥地です。10キロ程度のコースで景色を楽しみながらゆっくりと歩きます。市では、八女古墳群や中央大茶園などがある北部の丘陵地コースを用意しました。▽韓国に限らず国内でも都市間交流を進めています。交流先を起点に市をPRすること、市内観光などへの波及効果を期待しています。今回のオルレ認定で観光客が増えれば、まさにわが意を得たりといったところです。

三日村 純之

福岡県
大牟田市
柳川市
筑後市
大川市
みやま市
大木町
広川町
八女市

合同公売会



総数361点出品!



●日時= **12月20日** 12時30分～

●場所=大川市文化センター小ホール・展示ホール
(大川市大字酒見221番地11)

●入札時間

第1回 (13時～ 13時10分)

第2回 (14時～ 14時10分)

第3回 (15時～ 15時10分)

日用品、
掘り出しもの多数あり。
皆さまの来場を
お待ちしております!

●公売会の参加方法

南筑後地区 県・市町合同公売会を行います。公売とは、税の滞納者から差し押さえた財産を入札等の方法で売却することです。合同公売会では、複数の団体の公売を同時に行います。
購入を希望される人のご来場をお待ちしています。

●注意事項

事前の申し込み等は不要です。当日は、認印(法人の場合は代表者印)と本人確認書類(運転免許証など)、購入代金をお持ちください。
※代理人が入札する場合は、委任状が必要となります。

▽滞納税の完納等により、出品が中止される場合があります。
▽ブランド名や作者名、焼き物の名称等の記載は、本物であることを保証するわけではありません。

公売物件（総数361点のうち一部抜粋）

第1回入札（13:00～13:10）

（単位：円）

入札物件名	最低公売価格	入札物件名	最低公売価格	入札物件名	最低公売価格
液晶テレビ32型	12,900	胡麻焼酎紅乙女（本格焼酎）	800	タオルハンカチセット	100
食卓セット①	4,300	座敷ワゴン	3,000	液晶テレビ40型	30,000
籐家具	2,900	ワンピース原画①	500	ブルーレイディスクプレーヤー	5,000
照明器具①	1,400	フィギュア（エース）	800	送風機	1,500
長椅子②	1,800	ワンピース小物セット	1,000	プレイステーションポータブル本体	3,000
籐乳児着替台①	1,300	花瓶（信楽焼）	2,000	バッグ	10,000
傘たて	1,000	茶器セット①	1,000	ゴルフバック	10,000
メロディ電波掛け時計	2,800	掛け軸（山）	2,000	キャリーバッグ	4,000
高級美濃焼オリジナル小鉢5枚セット	1,000	風鎮①	1,000	カジュアルジャケット①	2,000
ラジコンカー（コントローラー付）	2,800	腕時計①	5,000	P.Uジャンパー①	2,500
電子レンジ容器7点セット（宇野千代）	1,000	腕時計⑤	1,000	モッズコート	1,000
キャリーバッグ	3,000	日本文学全集	2,000	レギュラーシャツ⑤	1,000

第2回入札（14:00～14:10）

（単位：円）

入札物件名	最低公売価格	入札物件名	最低公売価格	入札物件名	最低公売価格
栄養ドリンク サンリキソZ3000II	3,600	任天堂DS	1,500	壺（青磁・大）	20,000
テーブル②	2,600	ホームベーカリー	1,000	液晶テレビ22型	15,000
照明器具②	1,400	エアソフトガン	10,000	記念硬貨セット	3,300
籐衝立	1,500	お茶道具一式	3,000	古銭セット	1,000
花瓶	1,800	建水	2,000	ブレンダー	1,500
椅子	800	茶碗（柄）	1,000	赤御影石	14,400
綿毛布	1,000	酒器セット	700	グリーンパール	14,400
タオルセット④	300	卓上ベル（6個セット）	1,200	加湿器	500
液晶テレビ32型	10,000	折脚和風座卓②	3,000	油絵 バラ	1,000
ネックレス（真珠）	30,000	マッサージベッド②	3,000	帯締め・帯揚げセット	2,000
XBOX360本体	4,000	木製食器棚	4,000	スリータックパンツ	300
XBOX360ソフト	1,500	掛け軸（大）	3,000	綿パン	300

第3回入札（15:00～15:10）

（単位：円）

入札物件名	最低公売価格	入札物件名	最低公売価格	入札物件名	最低公売価格
スロットマシン	1,900	プレイステーションポータブル 本体	1,500	黒御影石②	9,600
DVDセット⑥	500	バック（黒）	1,000	グリーンパール②	10,400
雪駄	900	花瓶（白②）	500	ウイスキー	1,000
液晶テレビ37型	16,200	花瓶（一の瀬焼）	300	リトグラフ	15,000
DVD-CDプレーヤー	3,000	液晶テレビ46型	30,000	帯締め・帯揚げセット③	1,500
食卓セット③	4,300	仏像（台座含む）	5,000	カジュアルジャケット③	2,000
照明器具④	1,400	壺（茶）	10,000	ダブルジャケット③	500
長椅子④	1,800	大皿	15,000	チェックパンツ⑨	300
プレイステーション3 本体	10,000	ギター	15,000	ストライプパンツ②⑥	500
プレイステーション3 ソフト②	1,000	記念硬貨（造幣局）	1,000	ヘリンボーンパンツ	300
プレイステーション3 ソフト⑨	3,000	液晶テレビ22型	15,000	ドレスパンツ②⑩	1,500
プレイステーション3 ソフト⑭	300	茶釜	3,000	デザインジーンズ②	1,000

※物件名の横の○数字は、同一名称物件の通し番号です。

**税金は
納期限までに
納めましょう！**

▽八女市役所納税課
（☎0943・23・2666）
※詳しい説明は、ホームページをご覧ください。
※表示した物件は、ほんの一部です。当日は約360品を公売する予定です。

●問い合わせ

ありませんのでご注意ください。
い。電化製品等についても、動作や品質を保証するものではありません。
▽出品物は、未使用であつても中古品扱いとします。経年劣化や汚れ、傷等がある物件もあります。現物をよくご確認ください。
▽公売物件の見積額（最低公売価格）は、低く設定されています。返品はできませんので、よく現物を確認し、注意事項を納得のうえ、入札にご参加ください。

ごみ収集

一 市の収集については、各地区の収集日をご確認ください

	12 22 (月)	23 (祝)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)	6 (火)
ごみ収集 燃えるごみ (市収集)	○	×	黒木町地区のみ収集	○	矢部村地区以外収集	×	×	○	矢部村地区以外収集	×	×	×	×	×	○	○
直接持ち込み クリーンセンター リサイクルプラザ 8時30分～16時45分	○	×	○	○	○	×	※12時まで	○	○	×	×	×	×	×	○	○
直接持ち込み 八女市環境センター 8時30分～16時45分 (12時～13時を除く)	○	×	○	○	○	×	×	※15時まで	※15時まで	×	×	×	×	×	○	○

【八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザへの直接持ち込み】

- 受け入れ時間は8時30分から16時45分までです。
- ※不燃ごみの持ち込みは、搬入証明書があれば手数料が免除されます。
- ※可燃ごみ・資源ごみは、搬入証明書が不要ですので、直接持ち込んでください。
- ※ごみを直接持ち込む場合には、本人確認が必要です。身分証（免許証・保険証など）をお持ちください。

【八女市環境センターへの直接持ち込み】

- 12月29日(月)と30日(火)の2日間は、受入時間が8時30分から15時（12時から13時を除く）までです。

※不燃ごみの持ち込みは、搬入証明書があれば手数料が免除されます。

【12月29日(月)と30日(火)の搬入証明発行業務と問い合わせ先】

- 本庁社会環境課窓口 8時30分～16時まで
 - 黒木総合支所市民生活福祉課窓口 8時30分～14時30分まで
- 【搬入証明書とは】
ごみを持ち込まれる人が八女市の住民であることと、ごみが家庭から出た不燃ごみであることを証明するもので、本庁および黒木総合支所の各窓口で発行します。これにより八女西部クリーンセンターや八女市環境センターなどでの手数料（10kgあたり200円）が免除されます。

し尿くみ取り

	12 22 (月)	23 (祝)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)	6 (火)
し尿くみ取り	○	×	○	○	○	○	×	※1	×	×	×	×	×	×	※1	○

※1 八女市・立花町地区と星野村地区の棕谷2区・星野地区・上郷地区のみ。

- 年末年始は大変混雑することが予想されますので、し尿くみ取りの予約は、12月10日(火)までに指定業者へお申し込みください。

年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」

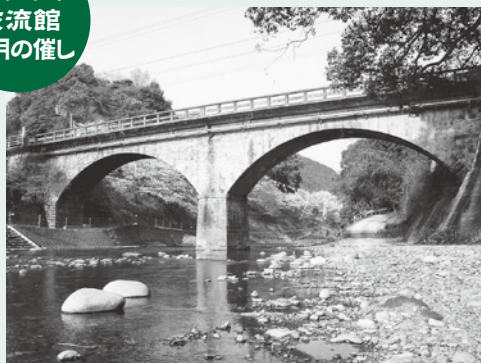
年末年始の「犬・ねこの引き取り業務」休止期間

- ▼南筑後保健福祉環境事務所（柳川本庁舎）
12月26日(金)～1月7日(水)まで
- ▼南筑後保健福祉環境事務所（八女分庁舎）
12月23日(祝)～1月4日(日)まで
- 問い合わせ＝同事務所
(☎0944・72・2163)

- 問い合わせ
- ▼社会環境課生活環境係
(☎23・1462)
- ▼黒木総合支所市民生活福祉課環境係 (☎42・1463)
- ▼立花支所市民生活福祉課生活福祉係 (☎23・4933)
- ▼上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎54・2218)
- ▼矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎47・3111)
- ▼星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎52・3113)

年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」は上の表のとおりです。この期間はごみの量の増加が見込まれ、交通事情などにより収集時間が変わることがあります。収集後のごみ出しがないようお願いいたします。年末のごみの直接持ち込みは混雑しますので、時間にゆとりをもって持ち込んでください。

横町町家
交流館
12月の催し



矢部川景観写真展

—暮らしを育む・心の故郷—

私たちが目にする矢部川の景観は、その背景に滝・峡谷・淵など過去から現在までの自然の営みや廻水路・石橋・川祭りなど、人々が長年にわたり河川に働きかけてきた生活や文化が内包されています。

写真展では、矢部川流域でなりわいを営む人々の暮らしや名所旧跡・景観スポット等を40枚ほどの写真で紹介しします。併せて江戸時代末期（安政六年写）に描かれた御境川（矢部川）の川絵巻（十八尺）も展示します。

ご来館をお待ちしています。

●期間 11月29日（土）～12月23日（祝）

●会場・問い合わせ 八女市横町町家交流館（☎23・4311）

黒木の冬の風物詩

田代の風流

福岡県指定無形民俗文化財



12/8
(月)

冬の田代路におしろいを塗って扮装した奴姿の男衆たちが大名行列を従えて、ユーモアたっぷりに練り歩きます。今年はお下田代の氏子の皆さんが担当します。

- 期日＝12月8日（月）
- 時間＝▽打ちはじめ13時～▽大名行列13時30分～
- 場所＝黒木町下田代
- 問い合わせ＝文化課（☎23・1982）

ふるさと支援寄附のお礼（敬称略）

【地場産品発掘・ブランド化事業】

▽山下昌彦（東京都目黒区） ▽西土英資（千葉県千葉市）
▽中川美紀（千葉県船橋市） ▽藤山博邦（兵庫県芦屋市）
▽田中雅博（岡山県岡山市） ▽匿名 15 件

【未来を担う子どもの教育及び少子化対策事業】

▽渡邊元靖（静岡県富士市） ▽下田浩之（福岡県糟屋郡）
▽西原和男（大阪府大阪市） ▽鈴木邦嘉（愛知県大府市）
▽醍醐有城（東京都墨田区） ▽酒井寿一（東京都新宿区）
▽田村 順（大阪府吹田市） ▽下田啓二（神奈川県川崎市）
▽匿名 32 件

【観光振興・交流事業】

▽小川宏徳（千葉県市川市） ▽樗木 哲（埼玉県朝霞市）
▽溝田翔太（東京都西東京市） ▽山口久仁幸（埼玉県川口市）
▽匿名 10 件

【環境保全事業】

▽稲葉隆治（千葉県松戸市） ▽長崎敬彦（千葉県成田市）
▽太田正樹（福岡県北九州市） ▽矢部 誠（北海道札幌市）
▽匿名 16 件

【その他市長が必要と認める特定の事業】

▽田中 浩（愛知県東海市） ▽細野靖幸（神奈川県横浜市）
▽望月寿浩（静岡県静岡市） ▽染谷 明（埼玉県鴻巣市）
▽牟田謙二（千葉県佐倉市） ▽匿名 31 件

●10月末現在累計額＝3464万8905円

寄附のお礼（敬称略）

- 八女市教育委員会へ
- ▽八女kizuna＝金一封
- 三河小学校へ
- ▽三河校区運動会実行委員会＝理科実験用具一式

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払

八女郵便局
承認
1004

8 3 4 - 8 7 9 0

差出有効期限
平成27年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

（切手不用）

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

（フリガナ）
お名前

年齢 歳（性別）男・女 ☎

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

0120・24・4554（フリーダイヤル）

消費生活 そうだん ①

消費生活相談では、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。今月は年末年始に多い相談を紹介します。

事例
自宅に見覚えのない新聞が。契約は解除できるのか



1月1日から自宅に見覚えのない新聞が投函されるようになりました。何年も前にその新聞社と契約したことを思い出し、したが、契約書を無くしてしまい手元で確認ができません。新聞の販売店から今まで連絡がなかった、ので、すっかり忘れてしまっていました。契約の解除はできるのでしょうか。

答え
契約期間は事前に
しっかりと確認しましょう

新聞購読は、1年以上などの一定の期間、契約や支払いが続きます。この間は契約を勝手に終了することは原則できず、購読を継続することになります。数年後の契約をすすめられる場合もありますので、契約期間などは事前にしっかりと確認しましょう。

また、生活スタイルの変化によって、購読することができ環境や必要がなくなる場合があります。ご家族にも相談し、契約をするようにしましょう。契約書を受け取ってから8日間はクーリングオフ（無条件解約）をすることができます。

●相談・問い合わせⅡ八女市消費生活相談窓口（月～金曜日）8時30分～16時30分（☎23・1183）
※毎週水曜日9時～16時、黒木総合支所第3相談室で出張相談を行っています。お気軽にご相談ください。（☎42・1111）

八女紫苑句会

畦に憩ふ翁見上ぐる鰯雲 堤呼秋選
流れなき池に落葉の筏かな 牛島 景子
秋冷えに半袖の児の背を丸め 堤 多鶴子
老二人小さき幸せ栗御飯 田中サトリ
朝霧の端山ぼかしや墨絵めく 松崎 伸子
松延みさと

キリトリセン

ご意見記入欄

（八女市広報H 26.12）

あなたの声をお待ちしています

ご記入をお願いします

キリトリセン

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いいたします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。
▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
▽明らかに営利を目的としているもの
▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
▽その他、市が不適当と判断するもの

平成25年4月から、右のとおり市長へのはがきの様式を一部変更しています。これは、投稿いただいた人の個人情報保護の観点により、「1」「2」について投稿者ご自身に記入の協力をお願いしているものです。
掲載可または公開可に○をつけられた場合においても、投稿者等個人が特定されることのないよう個人情報には十分注意し、広報紙・ホームページに掲載し、公開請求があった場合は情報公開します。○のご記入がない場合は掲載不可・公開不可と判断します。
●問い合わせⅡ市長公室秘書広報係（☎23・1110）

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



木のソムリエツアーで
手入れの行き届いた杉
林を見学。

「日本の気候で育った木を、地元
でもっと使ってもらいたい」——そ
の思いで『木のソムリエ』（一般社
団法人住まい教育推進協会認定）
として森林や木材のことを伝える
活動をする山口さん。家業の製材
所の5代目で、小さい頃から山や木
材に慣れ親しんできました。
「木は人間を落ち着かせ、安らぎ
を与えてくれます。日本は世界有
数の森林保有国でありながら、外
材に押されて国産材が売れず価格
が低迷しています。そのため山は手
入れがされず放置され、荒れた山
は保水力が落ち、土砂崩れなどが
起こりやすくなっているのです。
杉は植林して下草刈りや枝打
ち、間伐などで手を入れながら、何

木のソムリエとして活動をする

国産材の良さを伝え
消費拡大を目指す



福岡県木の住まい支援協会会長と
して、木の住まい教室を開催中。
「世界最古の木造建築として知ら
れる法隆寺は1400年の歴史があ
り、木材の強さが証明されていま
す。住宅は何十年も住むもので、
しっかりと木材を使ってい
ただきたいと思います」

山口 かずひろ 和大さん（上陽）

十年もかけて育てます。おじいちゃ
んが植えた木を孫の代で切る。未
来の子どもたちのために木を育て
る。この循環ができれば山も元氣
になっていきます」
今秋の『旅する茶のくに週間』
（茶のくに観光案内所）では『木と
森のはなし』と題して林業の様々
な行程を見学する体験ツアーを担当
しました。
「実際に山に入り、製材所での作
業を見学していただいています。参
加者は手入れのゆき届いた杉林の
美しさに感動し、林業の大変さや
大切さなどを学ばれ大変喜ばれて
います。これからもっと木とふれあ
うような機会を作り、多くの皆さ
んが国産材に目を向けていただけ
るよう活動を続けていきます。八
女の木は、色・粘りけなど質がよい
と言われています。将来的には、八
女杉のブランド化ができればいい
と思いますね」

12月

図書館の休館日

※12月の館内整理日は26日(金)※

《本館の休館日》※月曜・館内整理日

1(月), 8(月), 15(月), 22(月), 26(金), 12/29~1/4

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》

※月曜・祝・休日・館内整理日

1(月), 8(月), 15(月), 22(月), 23(祝), 26(金), 12/29~1/4

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日・館内整理日

2(火), 9(火), 16(火), 23(祝), 26(金), 12/29~1/4

※年末年始は 12/29 ~ 1/4 がお休みとなります

12月の図書館だより

八女市立図書館（本館） ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ <http://www.library.yame.fukuoka.jp>



12月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象です！

♥本館＝6日、13日、20日、27日

おはなしコーナー

※いずれも土曜14時～

※27日は小学生対象です！

♥黒木分館＝13日(土)10時30分～

おはなしコーナー

12月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象です！

♥本館＝20日(土)11時～2階研修室

♥黒木分館＝25日(木)10時30分～
おはなしコーナー

★クリスマスおはなし会★
矢部分館
日時＝12月20日(土) 13時30分
場所＝矢部基幹集落センター（矢部分館）
内容＝パネルシアター（ブラックシアター）鑑賞
問い合わせ＝矢部分館
(☎47・2258)

本館
日時＝12月23日(祝) 14時
場所＝八女文化会館
内容＝なかよし文庫さんによるペープサート、エプロンシアター、大型絵本など
問い合わせ＝本館
(☎22・2504)



松原真紀 切り絵展

ものがたりの世界へ
ごあんないします

●日時＝12月21日(日)～28日(日)

●場所＝八女市立図書館本館ロビー

●内容＝ものがたりを切り絵にして展示



町内会の会合や練習中の少年野球チームなどを訪れて、積極的に「子ほめ運動」の趣旨を説明する子ほめ運動実行委員長の江崎さん

ただいま「子ほめ運動」展開中！ 長峰校区青少年育成会

長峰校区青少年育成会（堤廣之会長）では、現在「子ほめ運動」を実施しています。この運動は、地域みんなが児童生徒に目を向け、よいところを見つけほめることにより、自信を持たせ、将来地域を担う立派な社会人の育成を目的としています。

「ほめると人は伸びる」ということは、科学的に認められています。大人が子どもをしつかり見つめ「ほめよう」という心を持ち実践をすることで、子どもたちがやる気を出し、生き生きとした心豊かな毎日を送ることができると考えます。このことが、地域の

子どもたちの健全育成につながるものと信じています。当育成会では各町内会会合などに出席し、本運動の趣旨を説明し、チラシを配布して住民への周知を呼びかけています。また、少年野球や剣道、バスケットボール、相撲などのスポーツクラブの指導者や保護者に運動の趣旨を理解していただき、協力を仰いでいます。

家庭・地域・学校の連携の輪が、またこの運動の推進の輪が、当校区はもちろん八女市の全体に広がることを切に願っています。

▽長峰校区青少年育成会 子ほめ運動実行委員長 江崎 潔

役目を終えた仏壇を供養 仏壇供養祭

関係者30人が集まり仏壇供養祭が10月28日(火)、八女伝統工芸館敷地内にある仏壇祈念碑前でありました。これは八女福島仏壇仏具協同組合（松鶴良夫理事長）が役目を終えた仏壇に感謝し供養するため、毎年開いているもので、今年には市内外から13基の仏壇が寄せられました。

読経が流れる中、関係者は焼香し長年親しんだ仏壇に別れを惜しんでいました。供養を申し込んだ女性は「母が亡くなつてから実家の仏壇をどうし

ようかと心配していましたが、供養していただけてほっとしています」と話していました。



供養を申し込んだ人たちが焼香しました

青少年育成団体に寄付をいただきました



谷山顧問から各団体の代表に手渡されました

今年も矢部地域内の青少年育成団体へ、日ごろから明るい地域づくりを目指し活動している「昇盛会」（谷山盛男顧問ほか50人）から、総額10万円の寄付をいただきました。寄付は今回で5年目となります。各団体では、この寄付金を有効に活用し、青少年育成活動に一層精進していきたいと考えています。

うがい茶で風邪予防

八女茶振興会から市内各小中学校へうがい茶の贈呈が10月27日(月)行われ、久間一正副会長から北嶋副市長に目録が手渡されました。

久間副会長は、「うがい茶の贈呈は、インフルエンザが多く発生する前のこの時期に、八女茶の振興とともに子どもたちの健康増進に役立ててほしいと続けています。有効に使ってください」と話しました。緑茶に含まれるカテキンは、殺菌効果がありウイルスの感染予防にも効果とされています。11月から来年2月までの間、各学校ではうがい茶で風邪予防に取り組みます。



久間副会長が目録とうがい茶を手渡しました

民生委員児童委員に県知事表彰・感謝状

「福岡県社会福祉大会」が10月21日(火)春日クロームプラザで行われ、上妻校区の民生委員児童委員の丸山敏光さんが社会福祉功労者に対する県知事表彰を受けました。丸山委員は平成7年12月から現在まで6期18年以上、民生委員児童委員としての職務に尽力されました。当日は全ての社会福祉功労者を代表し、「地域の安全安心を基本に、地域の皆さまに満足していただけるように、今まで同様今後とも活動をしっかりとやっていきます」と謝辞を述べました。また、民生委員児童委員として4期12年以上となる黒木校区の伊藤正雄委員と矢部校区の轟昭彦委員が県知事感謝状を受けました。

民生委員児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受け、地域で活動する地域福祉の推進役であり、皆さんの身近な相談役として活動しています。「心豊かに、共に支え合い安心して健やかに暮らせる、優しいまち八女」を実現するためにも、民生委員児童委員と共に共助のまちづくりを進めましょう。



県知事に謝辞を述べる丸山さん(左)

情感あふれる人形遣いと演技に拍手

旭座人形芝居本公演

県の無形民俗文化財の指定をうけている旭座人形芝居本公演が11月3日(祝)、黒木町笠原の旭座人形芝居会館で行われました。これは明治5年ごろ、黒木町笠原鰐八地区に浄瑠璃の名人が現れ、祝いの席などで徳利などを人形に見立てて浄瑠璃にあわせて操ったのが始まりとされています。

座員や浄瑠璃三味線教室受講生などによる三味線に合わせて、にぎやかに踊る縁起の良い「寿式三番叟」で幕が

開いた本公演。閉校した笠原小学校から引き継いだ黒木小学校人形浄瑠璃クラブが今年も「傾城阿波鳴門」巡礼歌の段を披露。児童20人が、息のあった人形遣いと浄瑠璃を見せ、母と娘の情愛を熱演しました。続いて、十郎兵衛が、娘であるお鶴と知らずに金欲しさに手をかけ殺してしまうという「傾城阿波鳴門」十郎兵衛住家の段。保存会による巧みな人形遣いと情感あふれる演技に、大きな拍手が送られていました。



娘の変わり果てた姿に涙するお弓(「傾城阿波鳴門」十郎兵衛住家の段)

柳川市民と下草刈り

矢部村「柳川市民の森」で10月26日(日)、下刈りボランティアが行われました。矢部村は、平成17年に柳川市と「水のふるさと協定」を締結し、水と緑の大切さの啓発と川上と川下の交流を目的に、毎年ボランティアによる下刈り作業を行っています。今年は、公募により参加された柳川市民等と八女市関係者による総勢53人で、紅葉や山桜が植栽された森の下草を刈りました。小さなお子さまからお年寄りまで幅広い年齢層の参加者が、互いに励まし合いながら丁寧な作業され、広葉樹の成長促進につながりました。作業終了後、参加者は杣の里でたくさん料理を堪能し大満足の様子でした。



大人に混じって子どもたちも頑張りました

第43回くろぎ文化祭・三句会合同俳句会の入選作品

第43回くろぎ文化祭・三句会合同俳句会が11月4日(火)、学びの館内の石橋忍月文学資料館で行われました。その入選作品を紹介します(敬称略)。

吉泉守峰選

特選

竹尺に娘の旧姓や秋思なる

大坪延子

新米を拝むやうに研ぎにけり

寺田睦子

佳作

虫喰ひも絵手紙にあり柿落葉

荒川ミヤ子

秋の日や昭和が残るどんこ舟

倉ノ下和代

朝霧の晴れて一村動き出す

野崎万智子

もの忘れ補ひ合ひて木の葉髪

荒川ミヤ子

後の月周りばかりして闇に照る

東野啓子

入選

会釈して見知らぬ同志谷紅葉

青木早弓

今年まで心に聴かせ柿吊す

松尾アサ子

桃青忌奥の細道拾ひ読む

鍋島翔山

彩付きは山の寝化粧薄紅葉

城後正子

掃き寄せる落葉の嵩の多くなり

中村境子

鶺鴒の石を叩けば初デイト

武田行夫

選者詠句

千の蟬万の虫の音終へにけり

70歳未満の国民健康保険加入者で、認定証などをお持ちの人へ

70歳未満の人の 認定証の有効期限は 12月31日です。

認定証の更新は1月中に
手続きが必要です！

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お持ちの「認定証」は、12月31日で有効期限が切れます。引き続き、1月以降も「認定証」が必要な人は1月中に更新の手続きをしてください。「認定証」は申請月の初日から有効となります（この「認定証」は入院・高額外来時に必要になります。医療機関へ提示すると、ひと月の自己負担限度額までの窓口負担となります）。なお、1月以降に窓口で交付する「認定証」の有効期限は、平成27年7月31日までです。

●場所Ⅱ市民課国保年金係または各支所国保担当窓口
●持ってくるものⅡ▽国民健康保険被保険者証▽現在お持ちの「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」▽世帯主の認め印
※非課税世帯の人で、過去1年間に91日以上入院した場合、長期

入院の認定をするためには領収証（最近分で91日以上）が必要となります。

※重度障害者医療証をお持ちの人で住民税非課税の世帯に属する人は、医療機関で「認定証」を提示すると、自己負担日額500円が3000円に減額されます。
※「認定証」をお持ちでなく、入院等の予定のある人は、事前に国保担当窓口までご相談ください。

問い合わせ

▽市民課国保年金係

(☎23・1116)

▽黒木総合支所市民生活福祉課

市民・税務係 (☎42・1113)

▽立花支所市民生活福祉課市民係 (☎23・4932)

▽上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎54・2218)

▽矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎47・3111)

▽星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎52・3113)

平成27年1月から

70歳未満の人の自己負担限度額（国保世帯単位）

所得区分	3回目まで（月単位）	4回目以降
ア 901万円を超える	252,600円+（総医療費－842,000円）×1%	140,100円
イ 600万円超～901万円以下	167,400円+（総医療費－558,000円）×1%	93,000円
ウ 210万円超～600万円以下	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%	44,400円
エ 210万円以下	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「所得区分」＝総所得金額等－基礎控除（33万円）

※「総医療費」とは、10割負担した場合の金額です。

※「4回目以降」とは、過去12か月以内に同じ世帯での高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

◆月の1日から末日までの受診について、1か月単位で計算します。

◆同じ月に同じ世帯で21,000円以上の自己負担分をひとつの医療機関で支払った人（70歳未満）が複数いる場合やひとりが複数の医療機関でそれぞれ21,000円以上ずつ支払った場合は合算し、合算した額が世帯の自己負担限度額を超えた場合は超えた分が支給されます。また同じ医療機関であっても、入院と外来、または内科と歯科がある場合はそれぞれ別計算になります。（院外処方の場合は処方せんを出した医療機関と合わせて計算します）

◆食事代や差額ベッド代、保険がきかない治療などは対象外です。

平成27年
1月から

高額療養費制度

70歳未満の人の 自己負担限度額 が変わります

70歳未満の人の自己負担限度額が、平成27年1月から改正されます。それぞれの所得に応じた負担になることを目的として、今まで3段階だった所得区分が5段階へ細分化され、限度額も所得要件に応じた金額になります。70歳以上の人の自己負担限度額は今までどおりです。

※高額療養費制度とは、1か月に支払った医療費（一部負担金）が高額になったとき、申請して認められると自己負担限度額を超えた分が支給される制度です。

平成26年12月まで

70歳未満の人の自己負担限度額（国保世帯単位）

所得区分	3回目まで（月単位）	4回目以降（多数該当）
A 上位所得者	150,000円+（総医療費－500,000円）×1%	83,400円
B 一般	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%	44,400円
C 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「上位所得者」とは基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯。または所得の確認ができない人がいる世帯。

第55回 八女市民体育大会

(敬称略)

●柔道(10月12日/総合体育館)
紅白試合のみ

●剣道(10月12日/総合体育館
剣道場)▼小学3年以下①川田
莉生(八女)②吉岡陸太(上陽)

③松崎士道(三河)・御手洗優人
(光友)▼小学4年①大塚明寛(劔
志館)②馬場壮太(同)③赤司

瑞京(同)・西悠莉(長峰)▼
小学5年①熊谷優志(長峰)②

坂田虎ノ助(三河)③小川稜太
(上陽)・鶴悠雅(筑南)▼小学

6年①入江翔(筑南)②原大
智(同)③河野未侑(同)・渡邊

輝(長峰)▼中学1年男子①西
蓮閑(福島)②松尾拓紀(筑南)

③山口直人(長峰)・黒川連人(福
島)▼中学2年男子①松門史倫

(上陽)②西木廉太郎(同)③橘
野拓海(同)・柳田純紀(同)▼

中学女子①高田侑那(上陽)②
牛島姫華(同)▼小学生団体①

劔志館②光友道場

●弓道(10月12日/八女市弓道
場)▼一般①青木俊一郎②城後

美智代③中島彰子▼点数的①高
橋康弘②青木俊一郎③中野保

筑後中学校・福島中学校▼小学
生①スターズ星野②筑南カージ
ナルス③本分クラブ・岡山ヤン
グス

●バレーボール(10月19日/総
合体育館)▼家庭婦人バレーボ
ール①長峰ブルックス②東山③
矢留・高田

●バスケットボール(10月12日
/総合体育館)▼一般男子①ラ
イズ②SUNSET▼一般女子
①ピース②マリール

●サッカー(10月4・5日/桜
公園運動広場)▼少年サッカー
①小郡東野ジュニアサッカー②
小郡南サッカークラブ③下広川
少年サッカークラブ・FC上陽

●ソフトボール(10月19日/11
月9日/桜公園運動広場ほか)
▼400歳以上①HKクラブ②
豊福クラブ③吉田クラブ・八女
とびかた▼フリー①クレバー②
俺たちのフィールド③若久園

●健康マラソン(10月26日/立
花グラウンド周辺)▼20キロレ
ーマソン①諸富晃・坂本澄博・
牛嶋和政・石井正彦・中村幸子
②中尾邦昭・安里明子・山下サ
ヤカ・野中瑠意・塩塚俊治③近
藤繁・小塩裕則・塩塚美恵子・
池松克徳・中島繁来▼5キロ青年
男子(59歳以下)①岡凛太郎②
松本博③牛嶋和政▼5キロ青年女
子(59歳以下)①山下サヤカ②
青木幸子③黒川利子▼5キロ壮年
男子(60〜69歳)①隈本秀勝②
塩塚俊治③坂本澄博▼5キロ壮年
女子(60〜69歳)①牛島トモ子

②中村幸子③馬場妙子▼5キロ熟
年男子(70歳以上)①岡高光②
古賀宣光③石井正彦

●バドミントン(10月26日/総
合体育館)▼B級男子①平島悠
希・平川三成(八女工業高校)②
平田紘一・入江大輔(三猪クラブ)

▼C級男子①田中裕人・徳山雄一
(明星中学校)②橋本健太郎・森
莉沙(M.B.R)▼D級男子①羽
江雄司・雪野禎子(高田クラブ)

②江頭一俊・江頭一真(三猪クラ
ブ)▼B級女子①永江佳澄・徳
丸綾子(西国分クラブ)②原田理
佳・永尾あゆみ(御井クラブ)▼

C級女子①重野久美・山口幸子(広
川クラブ・福島クラブ)②古賀美
咲・堤葉月(西国分クラブ)▼

D級女子①高田みゆ・佐々木彩奈
(明星中学校)②稲生敏美・柳千
鶴子(西国分クラブ)▼初心者

級①坂田涼真・坂口友秋(明星
中学校)②古賀大介・高鷹浩希(榎
明治)

●少林寺拳法(10月12日/少林
寺拳法八女道院)▼単独演武(年
少低学年)①井樹梨②末廣優

▼単独演武(年少高学年)①井
祐馬②定賀春樹③樋口翔▼運用
法(年少低学年)①末廣優②井

樹梨▼運用法(年少高学年)①
樋口翔②鍋田剛③井祐馬▼組
演武(年少低学年)①末廣優・

井樹梨▼組演武(年少高学年)
①定賀春樹・井祐馬②樋口翔・
井祐馬

●ダブルステニス(10月12日/八
女市民球場)▼一般男子①小田晃

生・小田真矢(フリー)②白山亮
佑・隈本龍(フリー)▼一般女子
①坂田瑞帆・原真理恵(フリー)

▼初級男子①牛島啓年・森山政
明(ゴールド八女)②石井一希・
立山瑞樹(八女学院高校)③宮
本剛揮・中島優介(西短附高)

●グラウンドゴルフ(10月15日
/桜公園運動広場)▼①谷川カ
ネヨ(フレンド)②樋口光男(大
島)③井上正子(フレンド)

●卓球(10月5日/総合体育館)
【ダブルス】▼中学男子①春日達
也・牛島颯大(立花中)②高山
照也・中國悠太(同)③元村向
陽・野中健(福島中)・野澤悠
斗・宮崎飛鳥(立花中)▼中学
女子①加藤未里・山本優香(黒
木中)②大久保咲希・加藤希恵
(同)③山ノ内愛海・二田みゆ(星
野中)・秋山今日子・原寿里夢(黒
木中)▼一般男子①白山裕貴・加
藤田智博(フレッシュ)②中尾龍
次・石崎翔太(筑後WINGDOG
G)③古賀晃樹・田中智彦(同)・
松崎義明・井手佳代子(フレッシ
ュ)▼一般女子①原真理子・田
島整佳(つばさ)②堤沙也香・
大坪佳菜(筑後WINGDOG)
▼マスターズ男子①西江九州男・
大隈利幸(サウス)②宮原浩二・
牛島修(立花ピンポン)③岩尾
衛・岩尾昌子(パブリカ)・下川
紘一・梅野清日出(黒木卓球)▼
マスターズ女子①太田黒邦子・矢
加部八重子(つばさ)②大塚清子・
加藤直子(黒木卓球)③井上美幸・
小川和子(サウス)・穴見ミヨ子・

松尾妙子(黒木卓球)【シング
ルス】▼中学1年男子①野中雅志
(立花中)②川崎滉英(同)③谷
川遼人(同)・古賀大貴(同)▼
中学1年女子①山口りさ(上陽
北浜)②松崎愛美(同)③金子
優希(星野中)・井上ほのか(上
陽北浜)▼中学2年男子①野澤
悠斗(立花中)②牛島颯大(同)
③中國悠太(同)・高山照也(同)
▼中学2年女子①加藤未里(黒
木中)②加藤希恵(同)③大久
保咲希(同)・荒川七海(上陽北
浜)▼一般男子①中尾龍次(筑後
WINGDOG)②白山裕貴(フ
レッシュ)③井手佳代子(同)・
加藤田智博(同)▼一般女子①
堤沙也香(筑後WINGDOG)
②利根真美(サウス)▼マスタ
ーズ男子(50〜65歳)①宮川和弘
(大藤クラブ)②宮崎啓光(サウ
ス)③牧口健次郎(同)・宮原浩
二(立花ピンポン)▼マスターズ
男子(66歳以上)①石橋正二(立
花ピンポン)②下川紘一(黒木卓
球)③西江九州男(サウス)・平
田清春(同)▼マスターズ女子
(50〜65歳)①田島整佳(つばさ)
②井上美幸(サウス)③加藤直
子(黒木卓球)・太田黒邦子(つ
ばさ)▼マスターズ女子(66歳以
上)①大塚清子(黒木卓球)②
井上邦子(サウス)③原ちづ子(立
花ピンポン)・松尾妙子(黒木卓球)
●ソフトバレー(10月5日・13
日/総合体育館ほか)▼1部台
風のため中止▼2部①となりぐ
みB②ARIEL③みつくす

申請は12月末までです！ お急ぎください！

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」などの臨時給付金詐欺にご注意ください!!

- 市・県・国などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- 臨時給付金のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたりしたら、迷わず右記の八女市臨時給付金担当や最寄りの警察署にご連絡ください。

【申請期間】7月1日(火)～12月31日(水)まで（※消印有効）
【問い合わせ】八女市臨時給付金担当
(☎0943・24・8091/24・8092)

公式ホームページ等をご覧ください。
詳しくは、広報やめ6月15日号、7月1日号、八女市

「子育て世帯臨時特例給付金」の対象であると思われる場合や不明な点は、問い合わせください。

また、申請書が届いていない人で自身が「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の対象であると思われる場合、申請書が届いていない人（世帯）に該当しないという場合は、その旨ご連絡をお願いします。

申請書が届いた人は、該当するか確認のうえ、すぐに申請をお願いします。「申請書が届いたが自分（家族）は該当しない」という場合は、その旨ご連絡をお願いします。

「臨時福祉給付金」の対象となる人は、平成26年1月1日八女市に住民登録をしていた人で、平成26年度分の住民税（市町村民税（均等割））が課税されていない人です。ただし、課税されている人に扶養されている人や生活保護の受給者等は除きます。「子育て世帯臨時特例給付金」の対象となる人は、平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない人になります。受給できる可能性がある人（世帯）に対して、6月30日から随時申請書を郵送しています。

申請書が届いた人は、該当するか確認のうえ、すぐに申請をお願いします。「申請書が届いたが自分（家族）は該当しない」という場合は、その旨ご連絡をお願いします。

平

成26年4月からの消費税率の引き上げに伴う影響に配慮し、所得の低い人々に「臨時福祉給付金」「子育て世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」を給付しています。

最低賃金改定のお知らせ

福岡県の最低賃金が以下のとおり改定されます。

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 727円	平成26年10月5日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 865円	平成26年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 821円	
輸送用機械器具製造業	1時間 844円	
百貨店、総合スーパー（※）	1時間 790円	
自動車（新車）小売業	1時間 834円	

※衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業者が常時50人以上のもの。

●特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1時間727円）が適用されます。

●詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課（☎092・411・4578）または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

暖房器具を正しく使う

7つのポイント

八女消防本部(☎24・0119)

寒くなると、暖房器具の使用機会が増え、それに伴い火災や事故等も増加します。使用方法を確認し、火災や事故を未然に防ぎましょう。

①暖房器具への燃料を給油する場合は、必ず消火して行う。また、給油後に再燃焼させる際は、燃料漏れがないか確認する。

②暖房器具の上で洗濯物を干したり、可燃物をそばに置いたりしない。

③就寝時には、必ず消火する。

④スプレー缶を暖房器具の上や温風のあたる場所に置かない。

⑤給油前に、必ず油種を確認する。

⑥暖房器具使用時は、こまめに換気する。

⑦長期間保管した不良灯油や不純物質の混入した不純灯油を使用しない。



空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。

- 募集対象エリア＝市内全域
- 問い合わせ＝市長公室企画政策係 (☎ 24・8013)
- ★ 受付時間＝平日 9 時～16 時 30 分※お越しの際は必ず事前にお電話ください。



教室・講座

八女市中央公民館講座

- ▽ 身体にやさしいおやつ講座 (定員 15 人) 白砂糖・乳製品などを使わずおやつを作ります。
- 日時＝① 1 月 21 日(水) ② 2 月 4 日(水) ③ 2 月 18 日(水) ※全 3 回 13 時 30 分～16 時
 - 材料費＝3500 円(全 3 回)
 - 場所＝おりなす八女研修棟
 - 申込期間＝12 月 1 日(月)～12 月 18 日(水) 土曜 9 時～17 時
 - 申込方法＝電話・ファクスにて(講座名・住所・氏名・電話番号記入)。多数の場合抽選
 - 申込・問い合わせ＝八女市中央公民館 (☎ 24・8121) / (☎ 24・8122)

黒木公民館後期講座

- ① 編み物スヌード講座 (15 人募集) 初心者歓迎。マフラーにもポンチョにもなるスヌードを自分の好きな毛糸を使って編みましょう。
- 日時＝2 月 3 日(火)、2 月 10 日(火) ※全 2 回 10 時～12 時
- 材料費＝持ち込みの場合無料。講師から購入の場合約 3000 円。
- ② 手作りベーグル講座 (20 人募集) 3 種類のベーグルとその中に挟んでも美味しいプチおかずを作ります。
- 日時＝2 月 18 日(水) 10 時 30 分～13 時 30 分
- 材料費＝500 円
- ① ② 共通
- 場所＝黒木公民館
- 申込期間＝12 月 9 日(火) から先着受付(平日 8 時 30 分～17 時) 託児あり(要申込み)
- 申込・問い合わせ＝同館 (☎ 42・9730)

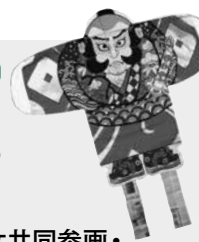
ビーチボールバレー教室

- 誰もが気楽に楽しめます。室内用運動靴を持参ください。
- 日時＝12 月 13 日(土) 20 時～
 - 参加費＝無料
 - 会場・問い合わせ＝SOUT 日クラブ (☎ 24・1340)



平成 27 年度(第 1 期生) 農業研修生募集

- JA ふくおか八女が管内の農業関係機関(県・八女市・筑後市・広川町)と一体となつ



参加者募集 市子連『たこづくり教室』&『親子のたこあげ大会』

申込・問い合わせ＝男女共同参画・生涯学習課 (☎ 23・1318)

① たこづくり教室

八女の和紙や竹ひごを使って、自分だけのオリジナルたこを作ってみませんか。

- 日時＝1 月 17 日(土) 10 時～
- 会場＝八女市農業活性化センター(上陽町)
- 対象＝市内子ども会会員(小学生)とその保護者
- 参加費＝300 円
- 持参する物＝はさみ、のり、たこ糸、ナイフ(竹ひご用)
- 申込締切＝12 月 19 日(金) ※申し込みは電話にて受け付けます。

② 親子のたこあげ大会

「たこ作り教室」で作ったたこや手づくりのたこを持ち寄って親子でたこあげをしませんか。手づくりたこのコンテストや、たこのアトラクションも行います。

- 日時＝1 月 25 日(日) 10 時～
- 会場＝八女市春の山公園(上陽町)
- 参加費＝無料 ※申し込みは当日会場にて受け付けます。コンテストの審査対象は子ども会会員のみです。雨天の場合、八女市農業活性化センターでたこの審査のみを行います。

放送大学 4 月入学生募集

- 放送大学は、BS デジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学・福祉・経済など幅広い分野の科目を 1 科目から自宅のテレビなどで学べます。学力試験はなく、15 歳以上(全科履修生は 18 歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。18 歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。
- 募集期間＝12 月 1 日(月)～3 月 20 日(金) ※入学相談を随時受け付けています。
 - 資料請求・問い合わせ＝放送大学福岡学習センター (☎ 092・585・3033) / (☎ 092・585・3039)
- ※HP もご覧ください。

女性のための相談所



相談

- 期日＝12 月 10 日(水) 13 時～16 時
- 場所＝八女市社会福祉会館 1 階/筑後市サンコア 1 階
- 相談内容＝心配ごと、悩みごと、家庭問題、いじめ、近隣問題、女性の DV 問題、あらゆる差別問題等について
- 相談員＝八女人権擁護委員
- 問い合わせ＝福岡法務局八女支局内 (☎ 23・2603)

年金相談

月に一度、久留米年金事務所所属の職員が商工会議所で個別に年金相談に応じます。前日まで予約してください。

- 相談日＝12 月 17 日(水) 八女商工会議所
- 1 月 22 日(木) 筑後商工会議所 ※時間 10 時～16 時
- 申込・問い合わせ＝同事務所 (☎ 0942・33・6215)

12月4日(金)～10日(水) 「第66回人権週間」

お気軽に
相談くだ
さい

【第66回人権週間】

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国連総会において採択され、今年で採択66周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言採択を記念して12月10日を「人権デー」と定め、法務省および全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までの1週間を「第66回人権週間」と決めました。

【県内一斉無料電話相談】

家庭内のめもごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも、一人で悩まずお電話ください。法務局職員と人権擁護委員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- 日時＝12月6日(土)9時～17時
- 相談電話＝0120・307・405(フリーダイヤル)
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

【平日の相談窓口】

相談時間＝8時30分～17時15分

- みんなの人権 110番(☎0570・003・110)
- 子どもの人権 110番(☎0120・007・110)
- 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)

福岡県では高次脳機能障害の当事者や家族、また高次脳機能障害支援に携わる人を対象に家族支援相談会を毎月、

高次脳機能障害家族 支援相談会

- 問い合わせ代表大石さん(☎23・4775)
- 空き家バンク協定不動産業者が対応します。
- 日時＝12月24日(水)14時～16時
- 場所＝おりなす八女研修棟第1研修室

空家・空地活用無料相談会

※年金の受給や請求についての問い合わせは次の「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。
☎0570・05・1165
☎03・6700・1165

ひとり親等就業支援講習会
●対象＝ひとり親家庭の母、父、

就業支援

- 県身体障害者リハビリテーションセンター(古賀市)とクローバープラザ(春日市)で実施しています。今回、家族支援相談会を県南地域で開催しますので、相談を希望する人はご予約ください。
- 相談日時＝1月7日(水)14時～16時
- 場所＝福岡県柳川総合庁舎2階大会議室(柳川市三橋町今古賀8-1)
- 予約・問い合わせ＝県身体障害者リハビリテーションセンター下濱さん(☎092・944・2011)

大牟田高等技術専門校
受講料無料、教科書代等実費。ハローワークから受講あつせんを受けることができる人対象です。

大牟田高等技術専門校

- またはかつて母子家庭だった寡婦で、求職あるいは転職を希望している人
- 受講料＝無料(検定料、テキスト代7千円)
- 託児あり(事前予約制)
- 【パソコンMOS(ワード2007)検定対策講習会】
- 期間＝1月20日～2月20日
- ※火～金午前3時間(全56時間)
- 定員＝20人
- 申込＝12月18日(木)まで
- 場所・問い合わせ＝県母子家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931)

小・中学校の体育施設利用

一般

- 訓練コース＝①パソコン中級科②介護職員初任者研修科③機械技術科④溶接技術科
- 定員＝①②③20人、④15人
- 訓練期間＝①②2月3日～4月30日(3か月)、③④4月9日～3月17日(1年間)
- 募集締切＝①②12月24日(水)、③④12月19日(金)
- 選考日＝①1月9日(金)、②1月14日(水)、③④1月13日(火)
- 申込・問い合わせ＝大牟田高等技術専門校(☎0944・54・0320)▽ハローワーク八女(☎23・6188)

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず参加してください。(事前登録必要)

- 1月分利用者の会＝12月20日(土)
- 時間・学校名＝▽13時30分～(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分～(八幡小、岡山小、西中)▽15時～(上妻小、三河小、南中)▽15時45分～(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
- 会場・問い合わせ＝総合体育館(☎24・1230)

遊休農地の利用意向調査

八女市農業委員会では、9月～11月を農地パトロール月間として、農地利用状況調査を実施しました。調査を行った結果、有効かつ効率的な利用がされていないように見受けられる農地の耕作者に対し、農地法第32条第1項の規定に基づき、今後の農地の利用についての意向確認を次のとおり行います。

- ①自ら耕作します。
 - ②自ら売買若しくは賃借・転用の手続きを行います。
 - ③農地中間管理機構に貸すことを希望します。
 - ④農地利用集積円滑化団体(JA福岡八女)を利用します。
 - ⑤その他
- 調査の時期により、雑草が繁茂していましたが、既に除草されていたり、きちんと耕作されているという場合は、お手数ですが、⑤のその他を選択して返送していただきますようお願いいたします。調査は、農業委員選挙人名簿登録申請とあわせて行います。返信用封筒を同封しておりますので、あわせて返送ください。
- 問い合わせ＝八女市農業委員会事務局(☎23・2407)



筑後市

【竈門神社きせる祭り】

- 日時= 12/13 (土) 11:00 ~ 14:00
- 場所= 竈門神社 (筑後市大字溝口) ●問= 筑後市観光協会 (☎ 0942・53・4229)

大川市

【第33回古賀政男記念大川音楽祭出場者募集】

- 募集期間= 12/20 (土)まで ●申込・問= 古賀政男記念館 (☎ 0944・86・4133)

八女都市計画下水道(案)の縦覧について

都市計画法の規定により、八女都市計画下水道(案)を縦覧します。

●縦覧期間= 12月11日(木)~12月25日(木)、8時30分~17時15分(土・日・祝日は除く)

●会場= 八女市役所上下水道局下水道工務係

●縦覧概要= ▽種類・名称= 八女都市計画下水道

▽都市計画決定面積= 現在の約496haに約243haを追加し、約739haへ変更する。

●意見書の提出= この都市計画下水道(案)に対して意見がある場合は、意見書を提出することができ、提出された意見の要旨は、市都市計画審議会へ提出されます。

●対象者= 市内に住んでいる人か利害関係者

●提出= 12月25日(木)まで(必着)に上下水道局下水道工務係(〒834-8535※住所不要)

※意見書の書式は自由ですが、参考書式は同局にあります。

●問い合わせ= 上下水道局下水道工務係 (☎ 23・1670)

2015年農林業センサス

農林業センサスは5年に1度実施される調査で、わが国の農林業・農山村の実態を明らかにすることを目的とした農林水産省による統計調査です。この調査結果は、農林業政策の基本的な指針である「食糧・農産・農村基本計画」や「森林・林業基本計画」の策定、基本計画に基づく各種政策の企画・推進・評価など様々なところで活用されます。12月中旬から調査員が調査対象となる世帯や会社等の組織をお訪ねしますので、調査へのご協力をお願いします。記入いただく内容は、統計法で定められた目的以外に使用することなく、課税等その他の目的に使用されることはありません。

また、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

●問い合わせ= 本庁総務課(☎ 23・1111) / 黒木総合支所総務課(☎ 42・1111) / 立花支所総務課(☎ 23・5142) / 上陽支所総務課(☎ 54・2211) / 矢部支所総務課(☎ 47・3111) / 星野支所総務課(☎ 52・3112)

油流出事故に注意を

近年、重油等の油類が河川や水路へ流出する事故が増加しています。特に冬期は農薬用施設等での油類の利用が多くなるため、この傾向が顕著です。油流出事故が発生すると周辺の環境や生態系に悪影響を与えるばかりではなく、上水道の取水停止や農業・漁業被害が生じる恐れもあります。このため、油流出事故の原因者は高額の処理費用を負担し、場合によっては損害賠償を請求されることもあります。

【事故を防止するには】

- ▼タンク等に異常がないか普段から確認を行いましょう。
- ▼油類を使用する際や、タンク等に補給する際には特に注意して作業をしましょう

休日エイズ相談検査を実施します

南 筑後保健福祉環境事務所では「世界エイズデー」(12月1日)にあわせ、休日の臨時相談検査を下記のとおり行います。臨時検査当日は、「エイズの迅速検査」を行い、通常1週間かかる検査結果が約1時間程度で分かります(場合によっては、さらに詳しい検査が必要な場合があります)。検査は無料・匿名で受けることができます。HIVに感染してから、エイズを発症するまで数年から十数年と個人差があり、自覚がないままに、さらに感染を広げている危険性もあります。「もしかしたら？」と不安に思っている人は、この機会に相談検査を受けてみませんか。

- 日時= 12月6日(土) 14時~16時
- 場所・問い合わせ= 県南筑後保健福祉環境事務所 柳川本庁舎2階(柳川市三橋町今古賀8-1) ☎ 0944・72・2812

ふぐの素人調理は危険です

★油流出事故が発生したらすぐに所管の消防署・市町村または保健所等に連絡ください。

●問い合わせ= 県南筑後保健福祉環境事務所環境指導課(☎ 22・6964)

ふぐの毒はテトロドトキシンと呼ばれ、神経をまひさせる作用があります。ふぐを適切に処理せずに食べると最悪の場合、死亡することもあります。

【一般の人へ】▼ふぐ食中毒の多くは、自分で釣ったふぐや人からもらったふぐを自家調理し食べたことが原因です。自家調理は大変危険です。絶対にやめましょう! ふぐの毒は煮たり焼いたり調理でなくなることはありません。▼未処理のふぐは一般の人へ販売することが禁止されています。適切に処理

されたふぐを購入しましょう。

【営業者の人へ】▼ふぐの処理は「ふぐ処理師」の免許を持つ人しかできません。▼ふぐは種類によって食べられる部位が違います。食べられない部位は絶対に販売してはいけません。

▼販売するときは種類をはっきり表示し、間違つて有毒部位を食べることがないようにしなければなりません。▼未処理のふぐを一般消費者や「ふぐ処理師」のいないお店へ販売してはいけません。▼近年、スーパー等で販売した小魚などにふぐが混入している事例が全国的に多数報告されています。魚種の選別、混入ふぐの発見・排除に十分努めていただくようお願いいたします。

●問い合わせ= 南筑後保健福祉環境事務所保健衛生課(☎ 0944・72・2162)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 12月18日(木)、1月8日(木)／相談 13:00～16:00／場所・法務局八女支局※予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502
- 12月12日(金) 13:30～16:00／社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 12月19日(金) 13:30～16:00／ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 12月26日(金) 13:30～16:00／地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎54・3003
- 12月19日(金) 10:00～12:00／八女商工会議所※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 12月11日(木)13:30～16:30※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談

- 12月22日(月)9:30～11:30／働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 12月16日(火)10:00～11:00/黒木総合支所／問い合わせ＝リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談(法務局 ☎23・2603)

- 12月2日(火)13:00～16:00/矢部公民館
- 12月3日(水)13:00～16:00/星野支所
- 12月5日(金)13:00～16:00／社会福祉会館／地域福祉センター(上陽)
- 12月10日(水)13:00～16:00/立花市民センター
- 12月12日(金)13:00～16:00/ふじの里(黒木)

行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 12月4日(木)13:30～16:00/社会福祉会館
- 12月3日(水)・17日(水)9:30～12:00／ふじの里(黒木)
- 12月9日(火)13:30～16:00／地域福祉センター(上陽)
- 12月8日(月)13:30～16:00／立花市民センター2階
- 12月2日(火)13:00～16:00/矢部公民館
- 12月10日(水)9:00～12:00/星野支所2階

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 12月12日(金)13:30～16:00/ふじの里(黒木)
- 12月19日(金)13:30～16:00/社会福祉会館

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 12月3日(水)、17日(水)13:30～16:00／社会福祉会館
- 12月3日(水)、17日(水)9:30～12:00／ふじの里(黒木)
- 12月10日(水)、24日(水)13:30～16:00／地域福祉センター(上陽)
- 12月10日(水)、24日(水)9:30～12:00／かがやき(立花)

税務相談会

- 12月8日(月)10:00～15:00/商工会議所

経営支援相談会 予約

- 12月15日(月)13:30～16:30／商工会議所 ※予約 ☎22・5161

社会保険個別相談会

- 12月17日(水)10:00～16:00／商工会議所 ※予約久留米年金事務所 ☎0942・33・6215

補聴器の修理と相談(福祉課 ☎23・1335)

- 12月16日(火)13:00～14:30／八女市役所102会議室
- 12月11日(木)9:00～10:00／地域福祉センター(上陽)
- 12月12日(金)・16日(火)10:00～12:00／ふじの里(黒木)
- 12月16日(火)10:00～12:00／かがやき(立花)
- 12月11日(木)11:00～12:00/矢部公民館
- 12月25日(木)10:00～12:00／星野支所

家庭児童相談室 予約

- 平日9:30～16:00／市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

- 毎週月曜日14:30～16:00／南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜14:00～15:00／南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務相談 予約

- 毎週火曜13:30～16:00／社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜8:30～16:30／八女市役所消費生活相談窓口 ☎23・1183

- 毎週水曜9:00～16:00／黒木総合支所第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 12月16日(火)13:00～16:00/八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日9:00～17:00／八女市教育委員会 ☎0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付／南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日9:15～17:00／日本損害保険協会 そんぱADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日9:00～17:45／県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30～17:15／南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日9:00～12:00、13:00～17:00／福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00～20:00／福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口(平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

12月に納めるもの

- 固定資産税(3期) ● 国民健康保険税(6期) ● 後期高齢者医療保険料(6期) ● 介護保険料(6期) ● 住宅家賃 ● 保育料 ● 水道料金・下水道使用料(5期) ● 農業集落排水施設使用料(5期) ● 下水道受益者負担金(3期)

納期限・口座振替日は12月25日(木)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が増加されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(10月31日現在)

人口	67,324	(-19)
男	31,708	(-19)
女	35,616	(0)
世帯数	24,354	(+30)
※()内は前月比		

▼10月の異動

出生	39人	転出	193人
転入	202人	死亡	67人

▼10月の火災・救急の状況

火災出火件数	3件	(35件)
救急出動件数	267件	(2,650件)
救急搬送人数	261人	(2,561人)

▼10月の交通事故の状況

人身事故発生件数	44件	(434件)
傷者	55人	(585人)
死者	0人	(4人)
※()内は1月からの累計		

おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています（ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいるに限る）。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント（30字以内）を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み＝市長公室秘書広報係（☎23・1110）

 近藤 杏奈ちゃん H25年12月2日生(馬場) ここにご笑顔がかわい い杏奈ちゃん、1歳お 誕生おめでとう♡	 三宅 蓮花ちゃん H25年12月2日生(蒲原) 蓮花お誕生日おめでと う。いっぱい食べて育っ てネ。大好きだよ。	 松崎 紀和ちゃん H25年12月5日生(上陽町) 元気いっぱい大きくな ったね。	 尾上 奈瑠ちゃん H25年12月10日生(蒲原) 1歳おめでと♡ 明るく笑顔のステキな 女の子になってね♡	 牛島 風紗ちゃん H25年12月11日生(馬場) ♡祝1歳♡今よりさらに 活発で元気な女の子に 育ってね!!	 松尾 芽衣子ちゃん H25年12月11日生(黒木町) 祝1歳☆お姉ちゃんた ちに負けずにたくましく 育ってね!	 古賀 尋翔ちゃん H25年12月14日生(高塚) ひろく1歳おめでと♡ これからも笑顔ですく ずく育ってね♡
 松崎 麻莉ちゃん H25年12月19日生(立花町) まりちゃん、1才おめ でと♡すくすく元気に 成長してね☆	 安徳 佐和ちゃん H25年12月21日生(忠見) 誕生日おめでと♡お兄 ちゃん達と沢山遊んで元 気に大きくなってね♡	 江田 朱玖莉ちゃん H25年12月21日生(吉田) 1歳おめでと♡☆朱玖 莉の笑顔が大好き♡ いつまでも笑顔で…	 牛島 ちなみちゃん H25年12月21日生(高塚) ちなみちゃんお誕生日お めでと♡毎日たくさん の幸せをありがとう♡。	 中村 煌心ちゃん H25年12月24日生(稲富) 煌ちゃん♡おめでと う! ステキな笑顔で元 気に育ってね♡	 角 瑛斗ちゃん H25年12月25日生(川犬) 1歳おめでと♡ ずーっとずっと大好き だよ、えいと君。	 中園 悠翔ちゃん H25年12月25日生(馬場) はるちゃん誕生日おめで と♡お兄ちゃんや仲良 く元気に遊んでね♡
 松島 結仁ちゃん H25年12月26日生(立花町) 祝1歳! いつもニコニコ 笑顔の結仁♡元気な 優しい子に育ってね♡	 牛嶋 晴ちゃん H25年12月29日生(高塚) お誕生日おめでと♡。 これからもたくさん遊 んで元気に育ってね。	 藤原 想真ちゃん H25年12月29日生(立花町) 想ちゃん1歳おめでと う♡これからもたくさん 笑顔見せてね♡	 帆士 大翔ちゃん H25年12月31日生(山内) ひろくちゃんおめでと う♡ここにご笑顔で明 く元気に育ってネ!!	 帆士 喜翔ちゃん H25年12月31日生(山内) よつちゃんおめでと♡ ♡笑顔の絶えない優し く強い子に育ってネ!!	 水上 仁ちゃん H25年12月31日生(龍ヶ原) 1歳のお誕生日おめでと う♡仁くんはパパとマ マの宝物。大好きよ!	 宮園 来希ちゃん H25年12月31日生(黒木町) 来希1歳おめでと♡ これからも元気にすく ずく育ってね。

茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.19

星空が美しい季節を迎えました。今回は星の文化館を紹介いたします

昭和63年の「ふるさと創生事業」1億円の資金を元に、星野村住民からアイデアを募り「星と文化の里づくり事業」を策定。標高が高く、美しい星空が見えることから、九州最大級の天体望遠鏡を有する天文観測室を設け、星の文化館は、平成3年12月にオープンしました。

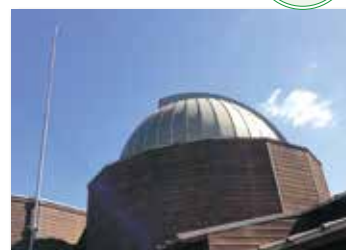
天体観測に適した自然環境の中で星空に親しむことができる天文台。口径65センチの天体望遠鏡は、最新のコンピュータ自動制御システムで見たい星をキャッチ。冬ならオリオン大星雲、春、夏、秋は季節の星座や月が観測できます。1999年冬季全国調査では、星空の明るさを算出した全国星空観測適所のベスト4に選ばれました。館内には、スタッ

フが注目する2014年天文現象トップ10など年間の見どころを知ることができ、夜空を観測するきっかけとなり、星に親しみがでます。また、併設されているデジタルプラネタリウム「ブレアデス」では迫力ある天文映像を楽しめます。

今年の12月14日(日)の日没後から15日(月)の夜明けにかけては「ふたご座流星群」が観測できます。今年は下弦すぎの月が夜半にのぼるまでが観測のチャンス。1時間あたり50個ぐらいの流星が見えるかもしれせん。空に近い場所にある星の文化館でぜひ、星をお楽しみください。

問い合わせ＝星の文化館(☎52・3000)

●営業時間＝10時30分～22時
●休館日＝毎週火曜日
●入館料＝大人500円、小学生300円、幼児4、6歳100円



星の文化館 in 星野村



茶のくに観光案内所 11のくち



～ あたらしい郷土づくり ～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記

八女津媛神社の浮立、初めて見ました。市内の他の地域の風流とは似た点もありますが、異なる点が多いようです。戦後途絶えた時期もあつたそうですが、氏子の皆さんの努力もあり、現在まで5年に一度奉納公開されています。5年後、また見に行きたいと思います(M・M)

「食事を作る。汚れると片付ける。空気を整える。当たり前のことが子どもを強くする」八女市教育の日で、山際先生の言われた言葉が印象的でした。新聞等で子どもの悲惨な事件事故を目にするたびに、思い出しします。すべての子どもが幸せでありますように(K・S)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド 801」
毎週月曜～金曜 12:30～15:00 生放送!
※20:30～22:30まで毎日再放送しています。

